

綾部市下水道審議会議事要旨

- 1 日 時 平成28年6月30日(木) 午後1時30分から
- 2 場 所 綾部市上水道課会議室(里町小南4番地)
- 3 出席者 会長 上野 司、副会長 平野 正明
委員 三好 ゆう、朝倉 正道、土井 渡、井田 新一
塩尻 登美子、高橋 秀文、櫻井 宮子、志賀 治彦
事務局 上下水道部長 坂本 成樹、上下水道部次長 前田 義則
下水道課長 柳田 嘉宏 ほか4名

4 審議会

(1) 開 会

(2) 上下水道部長あいさつ 坂本部長

(3) 会長あいさつ 上野会長

(4) 議 題

柳田課長：

【綾部市下水道料金の現状と課題について】

1 「審議の予定について」説明

(質疑なし)

柳田課長：

2 「現在の下水道料金」について説明

(質疑応答)

上野会長：

現在の下水道料金について現状把握のため、他市の料金を教えていただきたい。

柳田課長：

別紙3のとおり。

この表については公共下水道料金の水量制の表である。

府内の各市の料金体系と金額の一覧表となっている。

各市、ほぼよく似た料金体系となっている。

上野会長：

比較論として分かりやすいのは、20m³を見て比較するのがよいのか。

柳田課長：

はい。

坂本上下水道部長：

プラス、中より下の水量のところを見ていくと、綾部市がどのレベルにあるか分かり比較しやすい。

高橋委員：

綾部市の基本水量20m³の根拠は。

事務局：

当初の料金設定時、他市の状況を見る中で、20 m³が多かったことや、上水道料金の基本水量とも合わせて考えて、20 m³が適当であるとして設定した。

坂本上下水道部長：

20 m³も使わない方にも、基本料的な料金として、収入を確保していこうという意図もあったと思われる。

平野副会長：

合併処理浄化槽については、人槽のため人数とは関係なく、かかるメンテナンス料は同じになるのでは。

そこを鑑みて人数制の料金は設定してあるのか。

柳田課長：

農業集落排水の計画エリアを縮小し、合併処理浄化槽へと見直したため、農業集落排水と同様の人数制の料金体系としている。

平野副会長：

一戸当たりのメンテナンス料は何人でも同じ。公平ではないのでは。

坂本上下水道部長：

農業集落排水で計画していたところを浄化槽にしたため、同じ料金で設定する必要があり、人数に寄らず人槽分で料金をもたらうことが適当であるかななどの様々な要因があるため農業集落排水と同じ料金とした。

平野副会長：

市民感覚として、上水道料金は高いと言われるが、下水道料金についてはどのようなものか。

柳田課長：

合併処理浄化槽から公共下水道に接続された方からは、安くなったという話を聞いている。高い安いという苦情はあまりない。

上野会長：

環境面で、匂い、見た目等の問題で、田舎のトイレは怖いという子や孫たちの声が、環境が良くなり帰って来たくない要因を取り除きよかった。

高橋委員：

下水道使用料の算定で井戸水を使っておられるのはどこでわかるのか。

事務局：

下水道排水設備の工事完成検査の際に確認している。

高橋委員：

井戸水を使っているのは農業集落排水のエリアぐらいか。

事務局：

公共下水道のエリアでも井戸水使用はある。公共下水道のエリアでの井戸水だけの件数は極端に少ない。

朝倉委員：

井戸水併用と上水道のみ使用なら感覚的にはどちらが高くなるのか。

坂本上下水道部長：

半々なら同じ。

柳田課長：

3「水量制への移行について」説明

(質疑応答)

平野副会長：

農業集落排水、浄化槽使用料を水量制に移行した場合安くなるのか。

坂本上下水道部長

高くなる使用者と安くなる使用者がある。

平均的なところをピックアップして調査しており、全体的にも下がるのではないかと予想している。

平野副会長：

検針費用についてのコストアップは。

坂本上下水道部長：

水道のメーター検針でいくので新たな検針料は発生しないが、上水道課への負担が発生する。

上野会長：

下水道事業が赤字であることは明確であり、料金の設定を考えると同時に、負担の公平性を鑑みながら水量制への移行を考えなければならない。

3事業の使用料について、市民目線として基本的には同一的な考え方の料金体系であるべき。

柳田課長：

4「料金体系について」説明

(質疑応答)

平野副会長：

上水道と同様の基本水量なしでよいのでは。

朝倉委員：

他市で上水は基本水量なしで下水は基本水量があるのは理由があるのか。

坂本上下水道部長：

上水道に比べて下水道の料金改定が少なく機会がないことも考えられる。

坂本下水道部長：

このままいくと、一般会計からの繰入金が増えていく。

この増を、繰入金でみるのか、使用料で賄うのかを考えていただきたい。

公営企業のため、一般的には使用料で賄うべきと言われている。

将来的には料金を上げていかなければならないと考えている。

井田委員：

公共下水道、農業集落排水、浄化槽の人数の割合は。

柳田課長：

27年度末水洗化人口の割合で、公共下水道53%、農業集落排水19%、浄化槽28%。

土井委員：

将来値上げの仕方として、納得していただきやすい考え方は。

坂本上下水道部長：

固定した基本料金と、使用した水量に応じた水量料金分との料金設定が説明しやすいのではないかと考えている。

井田委員：

例えば、公共を少し上げたとして、農業集落排水、浄化槽使用料に置き換えて水道料を算出したとしても価格変動は起こらないということか。

坂本上下水道部長：

質問のとおりです。公共下水道の値上げ幅が少なくても、絶対数が多いため農業集落排水、浄化槽使用料が下がったとしてもイコールの料金設定はできる。

上野会長：

基本水量なしの考えでいく。

柳田課長：

5 「下水道使用料の算定期間及び改定時期について」 説明

坂本上下水道部長：

水道料金の算定期間が、28年から32年までとしており、下水道料金についても上水道とあわせた29年から32年とさせていただくことについてご審議いただきたい。

(質疑応答)

上野会長：

提案通りで、時期は29年度から32年でよいのでは。

全員 異議なし

坂本上下水道部長：

今後については、29年度から32年度までの4年間の財政収支で出させていただきます。

柳田課長：

6 「基準となる下水道使用料」 について説明

【別紙4】について説明

(質疑応答)

坂本上下水道部長：

今後の料金についての基準の一つとして考えていただきたい。

上野会長：

その他 次回以降の審議会の日程について

事務局：

第3回目 平成28年7月14日(木) 午後1時30分から

第4回目 平成28年8月5日(金) 午前9時30分から

会場 綾部市上水道課会議室(綾部市里町)

終了：午後3時10分